



## おたよりコーナー

広報紙に対するご感想や日ごろ感じていることなど、お便りをお寄せください。

2月号でいただいたお便りをご紹介します。

城島選手が佐世保に帰ってきて、子どもたちと交流する姿がテレビなどで流れ、うれしく思いました。こんなに素晴らしい人が佐世保出身で市民にとっても胸を張れることだと思います。これから城島選手を応援したいと思います。

市長さんの「父親の授業参観」は、興味深かったです。わが家の長男も4月から1年生です。夫にもぜひ授業参観に参加してもらいたいと思います。

市長さんが父親の授業参観を呼び掛けていましたが、息子3人の授業参観には、わたしが仕事で参加できないときなど夫が参加したものです。今でも、音楽の授業参観で夫と一緒に歌っていた思い出を話すことがあります。子どもと一緒に親も成長してきました。

仕事柄、老人福祉センターなどで高齢者の方と毎日接し、心温まるお話を聞かせてもらっています。皆さん、おやつを分け合い、歌を歌い、おしゃべりをして楽しく過ごしています。一人でも多くの方が笑顔で過ごせるよう願っています。

### 広報係から

お便りありがとうございます。広報させばでは、毎月たくさんのお便りをいただきます。紙面には少ししかご紹介できませんが、係全員がすべてに目を通しています。本年度もよろしくお願ひします。

## 広報クイズ

はがきまたはEメールに答えと住所、氏名、年齢、電話番号、広報紙へのご意見を書いて、4月23日までにお送りください。

問題の 中に文字を入れてください。答えのヒントは、紙面の中にあります。

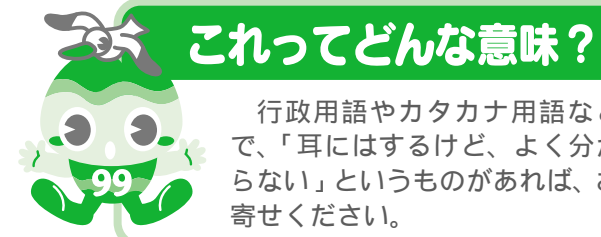
全問正解者の中から抽選で、毎月5人に図書券をプレゼントします。紙面の都合上、発表は発送をもって代えさせていただきます。

問題 5月29日に開催する西海国立公園指定50周年記念式典では、作曲家の 健太郎さんを迎え、さまざまなステージを行います。

問題 平成17年度の市立小・中学校の数は、市町村合併で小学校 校(うち分校3校)、中学校24校になります。

問題 ことしも5月1日～5日に三川内山一帯の窯元で三川内焼 祭りが開催されます。

前回の答えは、多島 26 理解でした。たくさんのご応募ありがとうございました。



## 「裁判員制度」とは?

裁判員制度は、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。

裁判に国民の健全な社会常識を反映させ、刑事裁判への国民参加を図るため、平成16年5月28日に「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が公布されました。平成21年5月までに制度が開始される予定です。

法律の専門家ではない20歳以上の国民の中から抽選で候補者を選び、さらにその中から事件ごとに手続きによって選ばれた人が裁判員となります。

裁判員に選ばれると、基本的には辞退できないことになっていますが、学生や70歳以上の人、病気や介護などの事情で裁判所に行くことが難しい人は辞退することができます。

裁判は、裁判官3人と国民から選ばれた裁判員6人が1組となり、法廷で検察官、被告人、弁護人の主張や証拠の内容を見聞きして行います。

この制度では、殺人罪、強盗致死傷罪、放火罪などの重大事件について裁判をします。ただし、裁判員やその親族などに対して危害が加えられる恐れがあり、裁判員の関与が非常に困難な事件は、対象から除外される場合があります。

国民が刑事裁判に参加することによって、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されています。

### お尋ね

長崎地方裁判所総務課(☎095-822-6151)

## 思い出の一枚

### 昭和30年の「させば観光まつり」

白岳町 松瀬 壽男さん(72歳)

この写真は、昭和30年5月に佐世保駅前で開催された「させば観光まつり」の風景で、このときの写真コンテストで入選した作品です。

この日は平戸の龍踊りがあり、大勢の見物客でにぎわいました。国道35号には、懐かしいボンネット型の市バスや西肥バスが走っています。それまで、国道を挟んだ佐世保駅舎の反対側には、旅館が並んでいましたが、昭和30年の2月ごろ交通局前の現在地まで移動し、その跡に市営バスターミナル(現駅前市営バスセンター)が建設されました。

「させば観光まつり」が開催された場所は、現在、新駅舎前のタクシー乗り場になっています。駅周辺は再開発され、今ではすっかり近代的な街並みへと様変わりしました。見物客の前列に立っている当時の子どもたちも、現在50歳代後半から60歳代の大人になっていることでしょう。



昭和30年に佐世保駅前で開催された「させば観光まつり」風景



現在の佐世保駅前風景

【懐かしい佐世保の写真をお寄せください】  
写真にまつわるお話と住所、氏名、電話番号を書き、「思い出の一枚」担当あてと明記してください。